
令和7年 第3回（定例）木 城 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和7年3月10日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和7年3月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員（9名）

1 番 矢野 哲也君	2 番 荒川 浩君
3 番 久保富士子君	5 番 桑原 勝広君
6 番 眞鍋 博君	7 番 中武 良雄君
9 番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	長友 三保君	地域政策課長	壺岐 和寿君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	谷岡 潔君

税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
町民課長	黒木 宏樹君	産業振興課長	藤井 学君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前 9 時 00 分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本日の会議においては、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の写真撮影の許可を求められましたので、議会傍聴規則第 9 条の規定により許可したことを報告いたします。

本日は、2 名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を 30 分以内としております。

議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は 9 名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第 1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1 番、2 番の質問事項については一問一答式により、1 番、矢野哲也君の登壇質問を許

します。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） おはようございます。

今回は、環境問題に取り組んでいる本町の現状について伺います。

まず、ゼロカーボンシティ宣言についてですが、2024年12月現在で624の市、22の特別区、377の町、58の村でこの宣言を行っています。国全体の約64%に当たる地方自治体がこの宣言をしていて、46都道府県でゼロカーボンシティ宣言がなされているところです。唯一1県だけ、宣言をされていない自治体がございます。これは後ほど調べていただければというふうに思います。

それでは、本町の環境問題の取組について伺います。ゼロカーボンシティ宣言を2022年3月に発表され、3年が経過しようとしています。そこで、ゼロカーボンシティ宣言をすることによって木城町にどんなメリットがあったのか、また、ゼロカーボンシティ宣言をすることによって、地域脱炭素推進交付金やゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業という環境省の交付金事業がありますが、申請等を行っているのか町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、木城町におきましては、他の自治体に先駆けて、令和4年3月に木城町ゼロカーボンシティ宣言を行いました。翌年度には、木城町カーボンニュートラル計画を策定いたしましたところであります。いわゆる大気中に放出される温室効果ガスを、2050年度までに世界全体で実質ゼロとするのがカーボンニュートラルでありますので、それに向けて今取り組んでいるところであります。

まだ3年目でありますので、徐々にであります町民の意識も変わってきているのかなと思っていますし、また、これにつきましては、やっぱり一人一人がどう取り組むかが問われている事案だと思いますので、しっかりとそのあたり啓発活動を進めていきたいと思っています。

それから、ゼロカーボンシティ宣言をただけでは、申請できる交付金はありません。ただし、先ほど言いました木城町カーボンニュートラル計画を策定することによって、今おっしゃったような地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が申請可能となっているところでありますが、現在のところまだ申請はしておりません。ただ、交付要件でありますとか対象事業等がありますので、それに向けて今検討しているということで、ご理解いただきたいと思います。

なお、カーボンニュートラルに向けて、それ以外の補助金、交付金等がありますので、それについてはしっかりと取り組んでおりますので、これにつきましては、担当課の町民課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） そのほかの補助金及び助成金については、国の二酸化炭素排出抑制

対策事業費等補助金により、木城町カーボンニュートラル計画を策定しております。また、令和6年度に一般財団法人自治総合センターの環境保全促進助成事業助成金を活用して、ゼロカーボンフェスタで気象予報士の森田正光様の講演会を開催したところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） ゼロカーボンといっても範囲は広うございますので、今回は大きく2つに絞って質問いたします。

再エネ事業のこと、それからごみの排出問題について伺います。

まず、本町のカーボンニュートラル計画で、4つの大きな取組を掲げています。1つ目はエネルギー消費量の削減、2つ目は利用エネルギーの転換、3つ目はエネルギーの脱炭素化、4つ目が吸収源・オフセット対策と、4つの項目があります。

その中で、エネルギーの脱炭素化の項目で、再エネの導入によってCO₂排出量を減らすと明記されています。また、宮崎県も同様に第四次宮崎県環境基本計画の中で、地域と共生した再生可能エネルギーの導入推進を掲げています。

本町としての再エネ事業の推進や町民の認知度、またCO₂削減に向けた取組の現状を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、再エネ事業の推進、それからCO₂削減、それから家庭のごみを中心としたごみ排出制限につきましては、やっぱり町民一人一人がしっかり自分ごととして捉えることが大事かなと思っていますし、また、それぞれ町民一人一人がやっぱり自発的な活動をしていくことも大事かなと思っています。

そこで、今おっしゃったように4つの取組等につきましては、今行政が行っています取組の詳細につきましては、担当課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 再エネの取組についてですが、現状では町民一人一人のゼロカーボンに対する意識の高揚、自発的な活動の促進を図ることが重要と考えておりまして、令和5年度に木城町町制施行50周年記念事業としてゼロカーボンフェスティバルを、令和6年度にゼロカーボンフェスタを2年連続で開催し、多くの企業、学校、団体などご協力を得て、ゼロカーボンや環境について楽しく学べる場を提供することによりまして、町民へゼロカーボンの啓発を図ったところです。なお、九州電力宮崎支店をはじめ、ご参加いただきました団体の皆様からは、非常に高い評価をいただいたところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（１番 矢野 哲也君） それでは、太陽光発電設備について伺います。

現在、住宅では新築も含めて、太陽光発電設置があまり進んでいないのかなというふうに感じております。買取り低価格の問題やランニングコストの問題もあるのではと考えています。

本町の公共施設においては、総合交流センターやめばえ保育園に太陽光発電設備があり、有効に活用するためにも、電気自動車と太陽光発電設備が連携できる設備の導入を検討すべきと考えます。

また、新富町では、各公民館の屋根に太陽光発電設備を設置して、停電時でも電源が取れる環境にしています。

本町でも再エネ推進の観点から、全公民館とは申しませんが、避難所として活用されるであろう公民館に太陽光発電設備を設置してもよいのではと考えますが、町長の意見を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 非常時の電源の確保は、おっしゃったように大変重要なことの一つであります。そういった意味では、今お尋ねの避難所、特に町の公共施設については完備していますけれども、いわゆる自治公民館については避難所として設けておりますけれども、電源設備がないという状況では、今ご提案のあった太陽光発電は一つの提案として承って、検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（１番 矢野 哲也君） 次に、ＥＶ車のことについて伺います。

１点目に、本町におけるＥＶ車の普及率や、普及に向けた取組はどうでしょうか。２つ目ですが、農業分野においても農業の省エネ設備導入によるＣＯ₂削減目標を掲げていますが、省エネタイプの農機具を購入する際の補助金の導入を考えているのか、町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったＥＶ車の普及等につきましては、それから省エネタイプの農機具購入、直接的な影響はありませんが、一応ＰＲはしているところであります。

そこで、自家用車のＥＶ車の普及率等につきましては町民課長のほうから、それから、農業分野における省エネタイプの農機具購入助成等については産業振興課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 普及に向けた取組としましては、電気自動車の走行距離や充電スポットの少なさを考えると、公共施設に充電インフラを整備することは自治体の使命だと考えてお

ります。

本町では、令和5年9月1日にENECHANGE株式会社と包括連携協定を締結し、令和6年1月に、木城町役場、木城町総合交流センター、木城町石河内活性化センター、木城温泉館湯ららの4か所に各2基の計8基、令和7年1月に、木城町ピノックQ館に4基設置しております。

また、ゼロカーボンフェスティバル等の住民向け啓発イベントにおいて、電気自動車の試乗会を開催し、電気自動車の普及啓発を図っているところでございます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ご質問の農業分野の省エネタイプの農機具購入助成は考えているかということですが、現在、省エネタイプの農機具に特化した農業機械の助成は、現段階では考えておりませんが、これまで継続して大型農業機械やスマート農業機械等の導入の補助を行ってきております。これらの大型農業機械などは、国内特殊自動車排出ガス4次規制に適合した高性能エンジンに尿素水を吹きつけて、ディーゼルエンジンの有害な排出ガスを浄化する機能、いわゆる尿素SCRシステムを搭載していたり、ディーゼル酸化触媒、いわゆるクリーンな排気をする環境に配慮したマフラーなどが装備されています。

また、ドローンを活用した農薬散布の普及が進み、エネルギー、労働力の省力化が進んでいます。近年の農業政策においては、労働力の負担軽減、農作業の効率化を図る労働力の省エネ、いわゆるスマート農業に対しての政策支援が多くなってきております。スマート農業機械の導入を支援することで省エネ対策にもつながると思われますので、今後も既存の機械導入補助事業を実施していきながら、省エネやCO₂排出量の削減に配慮された機械であるかのチェックにも留意していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） また、農業分野におけるカーボンニュートラル計画では、ソーラーシェアリング、これは営農型の太陽光発電設備のことですが、この設備を導入目標に掲げています。実際のところ、本町で実現は可能なのでしょうか。町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ソーラーシェアリングにつきましてはまだまだ周知も足りないんですが、またハードルの部分、高いハードルもありますが、今のところ、昨年度の例でいきますと1件相談がありましたが、ソーラーシェアリングをやるというところまで行っていないというような状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（１番 矢野 哲也君） では、本町にＥＶ車の充電スポットが、役場駐車場をはじめ数か所ありますが、利用状況はどうでしょうか。町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 具体的な数値の答弁となりますので、町民課長のほうから答弁させたいと思いますが、私が思いますには、やっぱり充電スポットにつきましては、まだまだ町民に対してアピールが足りないのではないかなということで、担当課のほうにはアピールするように打合せ会のおきにお伝えしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 令和６年１月から１２月までの１年間の利用状況ですが、木城町役場が５回、木城町総合交流センターが４０回、木城町石河内活性化センターが４回、木城温泉館湯ららが１２７回の利用がありました。木城町ピノッＱ館が令和７年１月に設置しておりますが、令和６年度の実績はありませんが、設置以降２か月間で２回の利用があったところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（１番 矢野 哲也君） 全体を通してやはり利用率が少ないなというふうに、ちょっと感じております。そこで、ＥＶ車の充電スポットの建設に当たり、かなり費用がかかったというふうに思います。その費用対効果はあったと思われますか。町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） この建設につきましては、ＥＮＥＣＨＡＮＧＥ株式会社が国に申請して、補助金をもらって設置しております。町としては、費用は施設の利用の電気代ですので、費用対効果としてはあるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（１番 矢野 哲也君） では次に、ごみの排出問題について伺います。

ごみの排出についてもカーボンニュートラル計画の中に盛り込まれていますが、ごみの排出量の推移について、令和元年度から令和２年度の統計を見てみますと、人口は減っているのにごみの排出量は増えているという現象になっていて、増加傾向にあります。令和２年度は、町民１人当たり年間２４９キログラムのごみを排出しています。

本町としても温室効果ガス削減に向けた取組をすべきと考えますが、このことについて町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどお答えしましたように、CO₂削減については、まずは家庭ごみの排出削減が、やっぱり大きな一つのポイントになるだろうと思っています。

そのためには、やっぱり一人一人がしっかりとこれに取り組むということが大事でありまして、よく言われるのは、先ほどおっしゃたように4R、いわゆる減らすというリデュース、それから繰り返し使うというリユース、それから再生して使うというリサイクル、そして使用しない、ごみ自体を発生させないとか、不要なものやごみを受け取らないというリフューズという4Rを心がけて、一人一人が削減に努めることが大事だろうなと思っています。

町のほうとしても、具体的な取組等につきましてはやっておりますので、そこらあたり含めて、町民課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 町民への啓発といたしまして、西都児湯クリーンセンターで行われている環境フェスタやゼロカーボンフェスタなどのイベントにおいて意識啓発を図っているほか、令和5年4月に改訂した家庭ごみの分け方・出し方豆辞典に基づいて、町民の皆様にごみの分別をお願いしているところでございます。

また、家庭ごみの約8割が可燃ごみということで、その約4割が水分となっているようです。このため、生ごみの水切りが極めて重要だというふうに考えておりまして、本町では令和4年度から電動式生ごみ処理機の補助をするなど、家庭での生ごみの減量と資源化を支援しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） ごみの排出問題に関するデータで、家庭から排出されるごみの35.8%を生ごみが占めていて、この生ごみの約80%は水分であるため、燃焼率の低下やごみの重量が増えるといった問題があります。生ごみの堆肥化の推進を図ることが、やはり重要だというふうに考えます。

本町では、先ほど課長のお話にもありましたが、生ごみ処理施設設置補助事業がありますが、実績はどうでしょうか。町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 宏樹君） 過去3年間の生ごみ処理施設設置補助金の実績でございますが、令和4年度はコンポストが5件、電動式生ごみ処理機が6件、合計11件、補助金額としまして18万9,300円。令和5年度はコンポストが2件、電動式生ごみ処理機が4件、合計で6件で、補助金額12万3,300円。令和6年度はコンポストが1件、電動式生ごみ処理機が2件、合計3件で、補助金額6万1,300円の補助金を交付しております。

現状としまして当補助金の申請が減ってきておりますが、電動式生ごみ処理機は生ごみ削減に大変効果がありますので、今後もさらに促進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（１番 矢野 哲也君） 年々と町民の購入実績がちょっと低いなというふうに感じております。ぜひ、町民に対しての広報などを検討していただきたいと思います。

また、ごみの排出削減に向けた取組として、試験的に公民館区域を指定してごみの排出量の数値を量り、そのデータを基に見える化をして、次につながる対策の取組をしてはどうかと考えますが、町長の意見を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今ご提案のあったことについては大変重要なことだろうと思いますし、そういった仕組みづくりは必要と思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（１番 矢野 哲也君） ゼロカーボンシティ計画の温室効果ガスの削減目標のグラフを見ますと、ほぼ達成できるのではないかなというふうに感じております。また、ペーパーレス推進の観点から、これからの文書発送の在り方や郵便費用の値上げを受けての対応など、経費の見直しも併せて検討していただければというふうに考えます。今後のゼロカーボンシティ関連の政策を見守っていききたいと思いますし、私の家庭でもできることはしっかりと取り組んでいきます。

では次に、みどりの杜木城学園について伺います。本年度で外構工事等も完了し、児童生徒の皆さんはやっと安全に登下校ができますし、昼休みの時間にいっぱい遊べることなど、全てにおいて完成を迎えましたが、みどりの杜木城学園の総工事費及び小中学校の解体費用は幾らになったのでしょうか。教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（谷岡 潔君） ご質問のありました木城町立みどりの杜木城学園であります。令和元年度に基本測量、令和２年度に基本設計、実施設計を行いまして、令和３年度から本格的に建設工事に着手しております。令和４年度に校舎は完成いたしまして、先ほど言われましたように、令和５年４月開校を迎えております。

その総工費であります。総額３億３千万７、４４９万７、０００円でありまして、詳細については主なものを申し上げますと、委託費総額２億３千万７、０００円、その中には基本測量であったり、基本設計、実施設計、地質調査、工事管理等の委託が含まれます。続きまして、工事費の総額ですが、３億１千万７、７１９万円、主なものは校舎本体工事、それから電気設備、自家発電設

備、校舎周りの外構工事、それから小中学校の解体と、今年度行いましたグラウンド、テニスコート、遊具等の整備が主な工事になります。ご質問にありました解体工事につきましては、1億7,549万7,000円の実績であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 予定された建設予算よりかなり増額になったのではと考えますが、その要因は何だったのでしょうか。教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） やはり当初の予定額よりも材料費の高騰だとか、そういうものがちょうどその時期に当たりましたので、そういうことで考えられます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 物価高騰とはいえ、やはり公的なお金を使っておりますので、住民感情としては、やはりしっかり予算を精査すべきではなかったかなというふうに考えます。

また、来年度から本格的な学校運用が始まりますが、これからの維持管理費の試算はどれぐらいを見込んでいるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（谷岡 潔君） 維持管理、ランニングコストについてのご質問ですが、年間の維持管理費については、本年度の実績で約1,847万円ほどがかかっております。

詳細について主なものを申し上げますと、一番大きいのがやはり電気代、1,800万円のうち1,100万円ほどが電気代としてかかっております。それから、学校にはいろんな設備がございます。例えば消防設備等がありますので保守点検、空調設備の保守点検、それから昇降機、エレベーターの保全の業務委託、換気機器類のフィルター、パネル清掃委託等々で、先ほど申し上げました1,800万円ほどかかっておりますが、こういった定期的な設備の点検等により大規模改修を防ぐことによって、いわゆる更新とかそういったものを、設備の延命ができるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） かなりかかるなという感じがしました。

それでは、みどりの杜木城学園の教室の件で伺います。現在空いている教室はあるのでしょうか。また、現代の少子化の波を受け、これから徐々に空いてくると思われる教室の利活用はどのように考えているのか、教育長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） ご質問のありました、空いている教室、つまり使用されていない教室、一般的には余裕教室と呼ばれておりますけども、そのような全く使われていないという、そういう空いている教室はございません。建設予定から完成時において、使用する用途、学年等が計画された上で、現在指導効果があるような、効率的に使用がされているところです。例えば、学年の教室以外にも多目的室だとか、理科室だとか、音楽室など専科教科の教室、また指導や活動の形態や教科に応じた教室が多く存在しますが、全学年の児童生徒が計画的に全教室を使用しております。

みどりの杜木城学園の新校舎のコンセプトの一つに、ゆとりのある空間、学習環境がありますが、どの教室でも多様な学びが可能になるというすばらしい新校舎であります。児童生徒に心のゆとりが生まれ、安心できる学習環境になっているところです。そのような中で、現在、学習効果も期待できると、そして学習効果も上がってきているのではないかと考えているところでございます。

2つ目のご質問がありました、今後そのような余裕教室というんでしょうか、それが生まれてきた場合、どう使用していくのかというご質問がありましたけども、今後は児童生徒数の減少も想定されます。そこで余裕教室も生まれることも考えられます。その場合、少人数指導や小グループでの活動の使用も考えられます。

また、みどりの杜木城学園は地域学校協働本部を立ち上げ、地域と共に歩む学校を目指して取り組んでおり、現在も地域の方々のためのスペースや部屋を設けています。さらに、災害時の避難所としても指定され、活用されています。社会教育の場として社会教育団体や地域の方々に開放し、活動する場として検討していくことも考えられます。なお、今も地域の方々には、そういう地域の方々がスペースまたは学習以外にも使っていない、特に大会議室だとか、そういうものもそういう使われていない時間に活用するように啓発しているところです。さらに、そういう啓発は図っていきながら、学校のほうに地域の方も足を運んでいただいて、地域の方と子供たちが共に学ぶ姿が学園の中で生まれるといいなと思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） いろんな取組を考えているということですので、今後空いてくるであろう教室を、企業のワーケーションスペースや、リサイクルの加工や販売所、また地元の方の伝統工芸の担い手教室など、学業だけにはとらわれないみどりの杜木城学園の特色を、今後取り組んでみてはどうかというふうに思います。みどりの杜木城学園の新たな一面がきっとできると思います。

今回取り上げた問題は、行政だけで完結することはなかなか難しいというふうに考えます。町民がこの温暖化対策に向けたより具体的な対策と、積極的な町民ぐるみの取組が必要だと考えます。そして、これからもっと町民の満足度を高める政策が求められるのではないのでしょうか。例えば、高齢者や障害のある方の老眼鏡や補聴器の購入費用の補助など、もちろん診断費用も含めてのことですが、今、現に住んでいらっしゃる町民の満足度を少しでも上げる政策が大切ではないのでしょうか。

また、町長の令和7年度に向けた施政方針の中で、椎木児童館の建て替えを行うというふうに明言されました。建物の老朽化に伴う建て替えは仕方ないと思いますが、今後、設計段階で、外観重視よりも機能や維持管理費を鑑みた設計を行ってみてはどうかと思います。現に、めばえ保育園や地域ふれあい館輝ららは無駄に天井が高く、建設コストやメンテナンスを考えると、これは削減できたのではないかなというふうに感じるどころが数多くあります。木城町公共施設等総合管理計画の中でも、公共施設等の管理コストを30%削減すると明記されております。また、維持補修費の推移を見ても、令和元年度が約3,500万円、令和2年度が約4,000万円と、過去10年間の維持補修費の平均金額は3,100万円となっております。人口が減り財源の確保が厳しくなる中で、知恵を出して、よりよい政策や住民サービスの向上に向けた今後の取組を切望いたします。

これで今回の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、矢野哲也君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時39分休憩

午前9時48分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、4番、5番の質問事項については一問一答式により、3番、久保富士子君の登壇質問を許します。3番、久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日はお忙しい中、町内外からたくさんの方々、傍聴にお越しいただきありがとうございます。
明日が3月11日ということで、東日本大震災、それが起こりまして14年たとうとしております。いまだ放射能の影響で自宅のほうに帰れない方々が、たくさんおられるとお聞きしております。それだけ放射能というのは恐ろしい、怖いものだということが、皆さんお分かりいただけるのではないかなと思います。

それでは、今回は3点質問させていただきます。

まず、高レベル放射性廃棄物、核のごみについて質問させていただきますが、いかに皆様がこのことについて関心を寄せられているか、関心の高さがうかがわれます。

先日、私は佐賀県玄海町の原子力発電所の視察に行く機会を得ました。原発については、鹿児島県の川内原子力発電所、この施設内を見学することが、次いで2か所目の見学でした。今回は、ふだん立ち入ることができない原子力発電所の施設内を見学させていただくことができました。施設内の立入り許可を得るにはなかなか難しい面もありましたが、貴重な体験をすることができました。

施設の説明では安心、安全を強調されていましたが、この世に100%安全なものはありません。特に、目に見えない放射能ですから、なおさら不安を覚えました。施設の近くには民家もたくさん見受けられました。私たちが行ったのは日曜日なんですけど、人の姿もほとんどなくて、商店もほとんど閉店しているところが多くて、何か町自体が暗くて寂しい印象を受けました。これでは、お金が欲しくて核のごみの文献調査に手を挙げたと報道などでも言われておりますけど、こういうふうにやゆされても仕方がないのかなというような印象を受けました。

先日、木城町の未来を守る会から、町長、議会議長宛てに、木城町核廃棄物持ち込み拒否条例を求める要望書が提出されたとお聞きしました。要望書は私にも届けられましたが、町長が高レベル放射性廃棄物持ち込みに対して反対の立場を表明されているにもかかわらず、町民の方々の間ではいまだ大きな不安を抱かれていることが伝わってきました。

その要望書については、町長から回答が送られてきたということで、私も拝見させていただきました。提出された要望書に対して、町長がどのように受け止められたのかお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まずは、2月12日付で木城町の未来を守る会、代表者が渡邊よし子氏であります。提出されました木城町核廃棄物持ち込み拒否条例制定を求める要望書につきましては、要望事項等をしっかり読ませていただき、また受け止めさせていただきまして、3月5日付で回答させていただいたところであります。

その中でも回答しておりますが、改めて、条例の制定については考えておりません。また、要望書においても、現在も水面下で動いているのではないかという不安を払拭できないとありましたが、町として国などから打診があつて進めている事実は全くありませんし、木城町が進めている事実もありません。ましてや、私、木城町長としても進めていることはありません。

また、今後打診があつたとしても、私の立場からすると、私がやっている政策からすると、受け入れられない立場に変わりありません。これについては一貫して申し上げておりでありますので、逆に私から言わせてもらえば、不安を持たれているということについては、逆に久保

議員、どう考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 不安を持たれているというのは、やはり要望書の中にも書いてあったと思うんですけど、これは確実ではありませんけど、水面下で動いているというのは、木城町の議員さんたちが議会として視察に行かれたと。それも利害関係があるというか、交通費と宿泊費、そういうのを支給していただいて行っただと。それが一番の、町民の方々は、それがそこから動き出すんじゃないかというような形で、ほかの自治体も、私、対馬のほうにも行ってきましたけど、そのときにやはり議員さんたちがNUMOから誘われて行って、それがきっかけになって対馬のほうも動きが出てきたというような話も、行ったときにお聞きしましたので、そういうことがやはり不安の一番の種になったのではないかなと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ちょっと反問させていただきたいと思うんですが、私が、あるいは私が職員を使って行かせたりしたら、私、しっかりと不安を持たれたことについてお詫び申し上げて、しっかりと弁明もします。ただ今回の件については、あくまでもあなたの同僚議員、議会がなされたことですよね。私は違うって言ってんだから、その点は、久保議員がしっかりと同僚議員に問いただして明らかにすること、それが不安を払拭することになるんじゃないでしょうかね。私は一貫して、先ほど言いましたように、打診があっても受け入れないという立場は最初から申し上げていますので、いくらこれを私がないないと言っても、久保議員が、いや、不安を持っているんですわって言われるのは、私としては筋違いの言い方をされているんじゃないかなと思います。

これについてどう思われますか。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 町長が2024年、議員さんたちが行かれた後に、その後に高鍋の中村議員から議場で、これは高鍋町ですけど、木城町、高鍋の町長にまず聞かれましたよね。そのときに、高鍋の町長が木城の町長も反対されているんだよと言うので、私も聞きました。その後に読売新聞社が町長のほうに取材に見えて、しっかりと反対ということも新聞紙上で出ました。その後に、私も町長とお話を1回させていただきましたよね、町長室で。そのときにも、しっかりと町長の話はお聞きしました。これは議会がやったことなんだからということで、議会のほうでしっかりと説明をするべきだというようなお話もさせていただきましたよね、町長。そういう話もしましたよね、町長室で。

私も、それはもう町長の反対というのはしっかりとお聞きはしているんですけど、でも、先だって町長がおっしゃる木城町の環境をよくする条例とか木城町景観条例、これがあるから核のご

みの持込みは拒否できるんだと、大丈夫なんだというようなことをお話しされましたよね。それについて、今度は町民の方々がこの条例とかを見られて、じゃ、どこがこの条例に対して、根拠として言われているのかなというのが、今回の要望書の中にも書いてあったと思うんですね。町民の方々はそれを知りたいなというのがあって、私もそういう要望をいただきましたので、それで質問を今回もさせていただいております。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） しっかりと、そこはそこなりに勉強していただきたいなと思います。

それから、次の質問がありましたが、何を根拠に拒否条例の必要性を否定するのかという質問でありましたが、今までお答えしたように、現在の木城町の環境をよくする条例、それから木城町景観条例の目的にありますように、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むに必要な生活環境を確保するということや、「自然豊かな緑と水のまち」を今後も守り続けて後世につなげていくということが明記されています。そういったことで、今後、環境づくりや景観づくり、そして脱炭素社会へと向けて積極的な取組を推進しておりますので、あえてそこに条文で入れる必要はないと判断をしまして、そういうことでお答えしているとおりであります。

条文についても勉強されているかと思いますが、何とかする条例第1条なり、目的何々という方法も条例であります。基本理念、目的だけをうたった条例もあります。条例はその町々で、今1,718市町村がありますが、1,718市町村がそれぞれの最高法規でありますので、議員提案でもいいでしょう、町長提案でもいいでしょう。その中で、この議会の中でけんけんがくがく議論していただいて、よりよい条例がつくられるものだろうと思いますので、何も条例で何条に書いてあるから駄目とか、ないから駄目というのはありません。それが条例であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、町長が条例のことを言われましたけど、この条例の中で、町民が健康で安全かつ快適な生活を営むに必要な生活環境を確保する、「自然豊かな緑と水のまち木城」を今後も守り続け後世につなげていく、こうすることがしっかりと明記はしてあります。町民の健康を脅かす高レベル放射性廃棄物の持込みができる、拒否ができると、これは今も言われましたけど、当然の根拠ということで認識していらっしゃると言われましたけど、環境というものは公益と公共とのバランスで判断されるべき点があること、これも事実であり、場合によっては、条例は歯止めにはならないと思われます。

その例として、身近なところでは小丸川の揚水発電所、あそこの話が持ち上がったときに、大きな反対運動が起こりました。当時、木城町の環境をよくする条例、これはもう既に制定されておりました。町民が健康で安全かつ快適な生活を営むに必要な生活環境を確保するというのであ

れば、なぜ揚水発電所を建設することが可能になったのでしょうか。それは、安定的な電気を確保するという公共、公益の利権だから、条例が歯止めにならなかったからではないでしょうか。

公共、公益の利益、これを考えると、先ほど町長が言われましたけど、私はちょっと違うのではないかなと思います。町民が健康で安全かつ快適な生活を営むに必要な生活環境を確保する、「自然豊かな緑と水のまち木城」を今後も守り続け後世につなげていく、この2つの条例があるから大丈夫と言われるのであれば、なぜ揚水発電所の建設が可能だったのでしょうか。

なぜ可能だったかという、町民の快適な生活を営むに必要な生活環境を確保することよりも、安定的な電気の確保という公共、公益が上回り、条例を盾にしても歯止めにならなかったからではないでしょうか。NUMOから旅費、交通費を支給された当時の産業文教常任委員会の議員の視察研修調査報告書でもありましたが、日本国民が電気を使い続ける以上、この問題から目を背けることはできない、安全性や必要性、これを多くの方が理解し議論を進めるべきと考えたと述べており、全国どこかに核廃棄物の最終処分場が必要だということですが、安全性や必要性が確保できれば、木城町でも建設が可能ということになってしまいます。これはまさに電気が必要だと言っているのですから、公益、公共性を盾に取られ、場合によっては引き受けざるを得ないことになってしまいます。電気が必要か必要でないか議論するのなら別ですが、みんなが必要だと認めたからには、それがあからやむを得ないじゃないかという論理になります。やはり、いくら木城町の環境をよくする条例、これを盾にしても、それを上回る公益、公共性を主張されると、歯止めにはならないのではないのでしょうか。揚水発電所の建設がそのよい事例ではないのでしょうか。電気が必要という議論であれば別ですが、必要だという前提に立っているのですから、電気には公共性、公益性、これが高いものがあります。電気が必要であれば原子力発電所も必要だと国は言っているのですから、それのごみ、核のごみですが、どこかに処理しないといけないのは誰でも否定できないと思います。町民が健康で安全かつ快適な生活を営むに必要な生活環境を確保する、「自然豊かな緑と水のまち木城」を今後も守り続け後世につなげていくというのが町長の主張であり、核のごみが持ち込まれるはずはないと言われていますが、揚水発電所建設を見るまでもなく、公益、公共性を盾に取られたら、とてもではないけどかなわないのではないのでしょうか。だから町民の皆さんが心配して、拒否条例が必要だと、私は言われているんだと思います。

ただ単に、町民の皆さんも思惑を持って言っているわけではありません。2つの条例があっても、公益、公共性を盾にされるとひとたまりもなく手が出せなくなれば、予防的に持込み拒否条例を制定して、広く社会に対して拒否を宣言、広報するべきだと私は考えます。

NUMOから旅費、交通費を支給された議員の調査報告書から見ても、安全性や必要性が確保できるならば受入れもあり得るとの解釈も成り立ちます。木城町の環境をよくする条例、木城町景観条例、これが核のごみからのアンタッチャブルエリア、このエリアを宣言しているとは受け

取れません。したがって、事前に拒否条例が必要なのではないのでしょうか。条例制定に前向きではない、反対と言われる町長ですが、将来に向けて可能性を放棄すべきではないと考えているのではないかと、町民の間でも思われています。町長、ご意見をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 何点か反問したいなと思うんですが、今久保議員が言われたことについては、いわゆる条例については矛盾していますよね。私に対しては、条例をつくりなさいよと。私は、いや、条例つくるまでも、その前の木城町の環境をよくする条例でありますとか、木城町景観条例がある、そういったことで、その基本理念、目的に沿ってまちづくりをしていますよと。その部分では、私は核のごみは今のところ受けられないと言っていますよね。でもあなたは、はっきり申し上げて、条例を制定しても究極的には歯止めにならないと言いながら、つくりなさい、つくりなさいと言うのは、論理的には矛盾しているということは指摘しておきたいと思います。

それから、あくまでも条例については、後で申し上げようかなと思ったんですが、何も条例を議案として上げる場合には、私だけじゃありません。議員発議もできるのを知っているのかどうかをお答えください。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 矛盾しているって言われましたけど、もちろん条例をつくったからといって、それが100%歯止めになるとは思いません。でも、これをつくって、結局日本国内全体に、木城町は町民がこういう考えでいるんだよと、持込みをさせないという考えでいるんだよということは、全国には広く知っていただけたとは思いますが。

議員発議については、今も勉強しています。以前、多分素案を差し上げたと思うんですけど、差し上げていませんでしたかね、差し上げたと思うんですけど。一応ああいうふうにして、私だけではなく、そういう町民の方々と一緒に。

そして島根県の西ノ島町、あそこはこういう話が出て、もうすぐに町民が動き出したんですね。町民のほうから発議を提案されて、それで通ったと、条例ができたというような話を聞いておりますので、また、これから私もまだ任期が2年ありますので、その中で一生懸命発議に向けて取り組んでいきますし、そう長い時間はかからないと思いますけど、今やっております。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 住民発議ができないということだけは、誤解がないように言ってください。できるのは、議員か町長です、首長です。議員でできるんですよ。なぜそれをやらないのかお聞きします。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、だから取り組んでおります。それができ次第私はしたいと思

いますし、議会のほうにもまだそういう提案とかも出しておりませんので、それができ次第しっかりしたいと思います。

そして、住民から発議ができないというのは、私も知っております。町民がそういう発議をしたいということで、議員のほうにお願いして発議をされて通ったということです。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 議員発議の定義を言ってください。間違っている理解をされていると思いますが。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） それは、今日控えを持ってきておりません。またしっかりと勉強して、町長のほうにはお話ししたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 議員発議、それから首長、町長発議で議案を提出することはできます。私に言うよりかは、議員発議、今、ハードルというか基準が下がってきています。地方分権一括法でかつては8分の1だったのが、今は12分の1になっていますので、うちは定数が10名、10を12で割ると1以下でありますので1人。その1人も、提案者でもオーケーなんです。だから、いつでもできるんです。私に言うよりか、そのほうがいいと思いますよ。検討してください。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 12分の1、1人でもできる点は、私も十分知っております。だから、頑張って今から、今というか現在もそれを検討しておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） それから付け加えておきたいと思いますが、私は、こういったいろんな課題、問題が出てきますけれども、やっぱりしっかりと執行部だけ、あるいは私たちと議会とのコミュニケーションも大事であります、しっかりとやっぱり町を二分する、あるいは反対派もおる、賛成派もおる、いろんな人がいるので、そういった大きな問題については独断でしょうという気はさらさらありませんし、そういった場合にはほかの町と違います。1,718市町村がありますが、1,718市町村、いつも言っていますが、やり方、思い、町長もそれぞれであります。十人十色。そういった意味ではほかの町とうちは違うというのをまずご理解いただきたいなと思いますし、私は、例えばこの核のごみの問題についても、私が思ってた言われたりされるかもしれませんが。議会の提案があったとしても、私は私なりに判断を下すし、また町を二分するような課題解決、問題点については、しっかりと町民の意見を聞くという場を設けていきますので、

それは当然、国から言われたとしても、こういうことで打診を受けたがどうかというのは、しっかりと皆さん方にお示しする予定でありますので、ほかの町とは違うと、自分の町は自分で決めるという思いを持っています。

それから、すべからく先ほどリスクのことを言われましたが、リスクがゼロではないことは私も分かっています。ただ人間の知恵というか、人間がえらいなというのは、そのリスクゼロに向けて努力する、あるいはゼロに近づけることをするのが人間の英知だろうなと思っていますので、これからいろんな問題があります。核のごみも、いろいろ技術も進歩してくるでしょう。中には何もなくなるかもしれません。それは、やっぱり人間が人間たるゆえんでありますので、リスクゼロにしていく取組、私たちもそうであります。そういった部分で、そういった思いでやっていきたいなと思っているのが私の思いでありますので、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今、町長の思いはしっかりとお聞きいたしました。

町民の方がなぜこんなに要望書とかを出されたかということ、私も昨年の6月議会で、佐賀県の玄海町、これについてもお話しさせていただきました。ここも町長は最初反対されていて、いろんな要望書が上がってきて、それで賛成になったと。そのときも、あんまり町民には周知をされていなかったというような話もお聞きしております。

最近では、山口県上関町、この例もあります。ここも打診されてからたった16日で受入れを表明したと。これはNHKが入手した非公開議事録によりますと、ここでは上関町の執行部や議員さんたちが、住民が知ることなく核廃棄物、ここは貯蔵施設ですけど、建設計画を水面下で行っていて、16日で受入れをしたと、そういうことがあっています。これに対しても、今、住民の間で反対運動が行われているみたいなんですけど、やっぱり表に上がってきってから反対運動をやっても、なかなかこれが覆されるというようなことはないと思います。こういうこともありますから、町民の皆さんは不安に思われて、要望を、町長に対してお話を聞きたくてされたのだと思います。

先ほど町長も言われましたけど、やはりこういうことが出てくると、町を二分してしまうんですよね。先ほども言われましたけど、反対派、賛成派、もうこれは身内、親戚とかに関係なく分断が起こってしまいます。だから、できるだけそういう分断を起こさないためにも、やはり私としては、町長はもう反対と言われているんですけど、町長が今度替わられたときがまたどういうふうな形になるのかなと、その後がどういうふうになるのかなというのが、やはり疑念が残るんですよ。その後の方ももちろん町長と同じように反対という意見を述べられて、それでずっとしていただければいいんですけど、やはりこういう話が出ているということは、火のないところに煙は立たないという言葉もありますけど、できるだけこういう話が小さいうちに火は消していただ

きたいなというのが、私たち町民の思いでもあります。

それでは時間がないので、2番目の家庭ごみの不法投棄、これは6月議会のほうに回したいと思います。

次に、木城町の発展・振興策についてお尋ねいたします。木城町の発展・振興策については、先人たちが熱心に取り組み、木城の歴史や自然を生かした新しいまちづくり、活力あるまちづくりを目指して、様々な計画や提言がなされていることは、長年町長は役場のほうにも勤務されておりましたから十分承知されているとは思いますが、本町では、2025年から2034年までの第六次木城町総合計画が策定され、先日通りましたけど、新年度からそれらに基づいた施策が行われるものと考えます。

また、このような総合計画以外にも、国の交付金を利用した基本計画が進められてきました。その中の1つで、電源立地など、地域対策交付金で作成された歴史ロマン高城史跡活用基本計画があります。この計画はもう随分昔になるんですけど、平成13年、今から24年前に計画されたものですが、木城町の歴史や文化、またこれらを生かした観光資源への取組などの提言など、まさに先人の思いが伝わってくるすばらしい基本計画となっています。私は今回、ひょんなことからこのような基本計画があったことを知りました。

そこで、町長にお伺いします。今まで、歴史ロマン高城史跡活用基本計画についてどのように認識し、町の発展に寄与する提言として現在までどのような取組をしてこられたのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 歴史ロマン高城史跡活用基本計画でありますけれども、これは2001年、平成12年度3月に策定されたものであります。その中で、私たちがみんなで高城史跡の保存、活用及び歴史、文化を生かしたまちづくりを進める上での指針としたいという思いが込められた計画、まさにそうだろうと私も認識しているところであります。そして一方では、先ほどお話がありましたが、その当時の第三次木城町総合計画と連携して、人づくり、文化遺産の保存、活用等によって、生きがいと魅力ある文化のまちづくりを目指していく思いが込められた計画書でもあると認識しているところであります。

さらには、ちょうど同じ時期に、宮崎県のひむか歴史ロマン街道形成事業でありますとか、西都・児湯地域におきましては歴史ロマンのさとづくりなど、そういった計画がなされておりましたので、そういった計画も連動、連携して、活性化をそれぞれの町が図っていくということがなされたものと思っております。

そのときに木城町は、特に今、この高城史跡活用基本計画というのをつくりまして、歴史文化事業と、それから木城町の歴史資源であります高城城址の保存、活用に係る意義あるすばらしい

指針となったものが、この歴史ロマン高城史跡活用基本計画だと思っております。

これまで史跡、城址でありますので、本格的な保存、活用に当たっての調査研究、これはやってきましたけれども、まだまだ十分とは言えないということでもありますし、また学術調査が行われておりますけれども、それについてもまだまだという部分があります。少しずつであります、保存、活用に当たって整備がなされてきているものと思っているところであります。

そういったことで思っているところでありますが、取組につきましては教育委員会が主体となって取り組んでおりますので、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 高城に関する調査事例につきましては、今し方から話題になっておりますが、まず、平成3年度のウッドパーク事業に伴う主郭の一部の発掘調査のみでありました。そこで、話題になりました平成12年度に、電源三法交付金事業にて歴史ロマン高城史跡活用基本計画書を策定しまして、史跡への学術調査の必要性等が盛り込まれたことから、これらの調査の取組が始まりました。

ひもといえますと、平成16年度には、高城城址全体の特徴や現状を把握するため、主に高城跡の地形測量と空堀部分の縄張調査を、宮崎県埋蔵文化財センターの調査指導を受けて実施いたしました。続いて、翌年の平成17年度において、高城跡の主郭及び二の丸、そして腰曲輪部分の縄張調査、根白坂陣跡の地形測量を、宮崎県埋蔵文化財センターの調査指導を受け実施したところであります。そして、豊臣秀長の家臣である宮部継潤が構えたとされる、根白坂陣跡の史跡範囲確認調査を平成18年度に実施しましたが、関連遺物の出土、遺構の検出はありませんでした。また、伊東氏と太田氏の戦いの舞台となった石河内の石城、現在の日向新しき村周辺でございますが、どれだけ現地に痕跡を残しているかを把握するために、陣跡が位置する現地調査を平成19年度で実施いたしました。

そのような調査を幾つか行っておりましたが、今後でございますけれども、高城合戦の拠点である高城、根白坂、松山の塁、各拠点が大きく3つございます。これを一点一点ではなく一体として、面として捉え、川南町と共にさらに連携を深め、総合的に調査研究を進めていく必要があると考えています。

また、過去に作成された基本計画、大変素晴らしいものだと思っております。それを参考に、新たな視点で基本計画を再検討し、調査研究を一層深めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 今後の調査に期待したいと思います。

この歴史ロマン計画の中で、歴史的町並みゾーン、5つのゾーンが色分けしてありましたけど、

そのゾーンについてでありますけど、ここは歴史のゾーンですかね。ここは高城地区、町地区が当てはまる、歴史的町並みゾーンですね。ここは高城地区と町、ここが当てはまると思っております。

この地はかつて新納院高城と言われておりまして、今でも土塁の跡や、勘場や船着場であったであろう場所などが存在している唯一の地域です。先日、この場所を周回で散策してみました。ここは散策コースにはとても適しているのではないかとと思われるところでした。しかし、土塁などをはじめ、史跡や解説板や案内板、こういうのが設置が進んでいません。順路の看板なども今後設置していただいて、町並み、在や町、ここを周遊するようなコース、こういうコースなどを、歴史的観光資源として活用したまちづくりを考えていただけたらと思います。

この歴史ロマン高城史跡活用基本計画は、先人の思いが込められ、たくさんの提言がなされています。四半世紀近く前の計画ではありますが、今日的にも計画であり、今、今日的にもマッチしないとなれば、これらを改定して、今後の町の発展計画に生かしていったらいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、町内を5つぐらいのゾーンに分けて、それぞれ提言がなされておりまして、私も今もまた振り返っているところでありますが、大変すばらしい先人の思いが詰まった、すばらしい有益な資料だと、計画書だと思っています。

それに基づいて、それぞれ町長部局におきましては地域振興課長から、それから教育委員会のほうからは課長のほうから、それぞれ活用と取組については答弁させたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） この計画を今後の町の発展計画のほうに生かしていったらどうでしょうということなんですけども、本町では令和7年度に改定する町の最上位行政計画である木城町総合計画の基本計画の中に、文化財・郷土の偉人の功績の継承・活用を掲げています。具体的には、文化財の歴史的背景の調査や適切な保存活動に努め、町内外の多くの人々が本町の歴史や文化に親しめる機会が必要であるとしているところであります。

この基本計画を実現するために、具体的に実施する事業内容を示した実施計画というものがあります。この実施計画は毎年度見直すこととしておりまして、歴史ロマン高城史跡活用基本計画に提言されている各事業のうち、今後のまちづくりにとって効果的であろうというものにつきましては、教育課と検討して、この実施計画の中に取り上げてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（谷岡 潔君） この歴史ロマン高城史跡活用基本計画が平成13年3月に作成され

ておりますが、その後の取組としては、歴史文化遺産を継承していくため、様々な取組を行ってきております。

申し上げますと、根白坂古戦場跡、椎木坂の頂上付近に史跡看板の設置を、この計画を作成後にしております。また、高城、城山のトイレのところにも史跡看板を設置しております。それから、城山の西側の駐車場にも、これは永山古墳にまつわる部分ですが、史跡看板設置。それから、7つの空堀跡に標柱を設置するなどの取組を行ってきております。さらには、県道石河内高城高鍋線、下鶴に通っている、向けて走っている県道でございますが、天正6年、第一次高城合戦の主戦場となった古戦場跡に看板設置。それから、下鶴臼太鼓踊りの継承を目的といたしまして、小学生の踊りの指導、また音源の復元等を行ってまいりました。

今年度の取組としては、高城合戦、根白坂合戦の絵図、年表を制作いたしまして、総合交流センター2階の資料展示室前に展示する予定としております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 教育課のほうでもこの計画に基づいた様々な取組がなされていると、今、伺いいたしました。

今後も、先ほど私が言った在と高城、あの周辺もまだ土塁とかいろんなものが残っておりますので、皆さんが気軽に散策できるような形で案内板とか、そういう順路板というのかな、ああい道順を知らせる案内板とか、そういうのを設置していただけたらと思います。

基本計画の中に、メロディー時計台の取扱いについても、今後の課題として、中世城郭とはかけ離れたもので、これは歴史ロマン計画の提言でもあったんですけど、メロディー時計台の今後の課題として、中世城郭とはかけ離れたもので来訪者に誤った歴史観を与えているため、移設あるいは撤去が望ましいが、現状利用の場合、施設の中を歴史紹介の場として活用することが考えられると提言されております。

確かに木城町には歴史資料館がないこともあり、全国的にも知られている古戦場でありながら、高城跡の来訪者に関してはそのまま帰られる方がほとんどではないかと思われ、とても残念なことです。先人の提言にもあるように、メロディー時計台の施設を活用して、高城の歴史を伝えるような取組を考えてみられてはいかがでしょうか。

来年度放送予定のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の中で、高城合戦が取り上げられる可能性があり、このことに関しては、先日NHK大河ドラマのプロデューサーが来訪されたと町長の報告でもございました。木城町が取り上げられれば、多くの歴史愛好者が訪れることと思います。このようなチャンスは、なかなか訪れるものではありません。だからこそ時計台の活用を考えていただきたいと思います。今のままでは、ここはただの城があっただけと誤解を招くかもしれま

せん。できれば来訪者の利便性を考え、現在の時計台の施設を活用して、高城史跡にまつわる写真やパネルなどの展示スペースや高城合戦の陣地図、このようなものを設けてはいかがでしょうか。高城合戦資料館とまではいきませんが、そういう位置づけとして整備してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 資料館等の建設等を含めて、資料館の目的がいろいろあるわけですが、要は有形・無形の遺産、歴史、民俗に関する遺産を収集、整理、保存、調査、伝達、展示をする場所でありまして、また町内で発掘された文化財の調査結果や研究をする場所ともされているところでもあります。

一方で、今おっしゃったように、そういった文化、歴史の部分だけではなくて、今の時代として、やっぱり一つの観光資源としてこれを利活用していくということも、大事な視点だろうと思います。そういった意味では、しっかりと時間をかけて議論をしてよりよい資料館建設を考えるべきだろうと思いますし、遠くないうちに考えなくちゃいけないものだろうと思います。しっかりと議論しないと、単なる収集場所という、展示した場所という資料館、言葉は悪いんですが、物置みたいなものになっても困ります。ですから、そういった意味では、中身をどうするかとか、あるいはもちろん収集についてもしっかりしたものを収集する、あるいは考え方、方向性、資料館の在り方、そういったコンセプトも議論して、よりよい資料館に持っていくべきだろうと思っています。

それから、恥ずかしながら事務事業体制でありますけども、今現在、文化保護行政の体制については十分と言えない状況でありますので、まずはそういった体制を整えて、しっかりと今おっしゃった提言を含めて、町民の負託に応えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 久保富士子君。

○議員（3番 久保富士子君） 町長からいろいろなご提案、これからやっていかれる取組のお話をいただきました。本当、今後に期待をしていきたいと思っています。

この大河ドラマが木城町の観光の一つの起爆剤、これになることを大いに期待して、質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 3番、久保富士子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日１１日は各常任委員会審査及び審査まとめ。１２日は予算審査特別委員会審査。１３日は休会。１４日は予算審査特別委員会審査。１５日から１６日までは休会。１７日は予算審査特別委員会審査及び審査まとめ、新田原基地対策特別委員会、議会広報編集特別委員会。１８日は本会議、午前９時開議で各常任委員会、予算審査特別委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆さんには、一言お礼申し上げます。

本日は早朝よりたくさんの方に熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時38分散会
